

議事録

審議会等名	都市計画審議会
開催日	令和2年2月18日（火曜日）
開催場所	つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 会議室
出席者	出席委員 古舘 千恵子、鐘ヶ江 礼生奈、丸山 正美、間根山 清 齊藤 常夫、八木岡 京子、青木 秀、水越 賢一 生井 由美子（常総警察署長代理）、猿田 文彦 欠席委員 染谷 礼子、朝比奈 節子、松本 譲二 事務局 都市建設部 奈幡部長 都市計画課 梅本課長、荒井副参事兼課長補佐、荒川係長 松本主事
議題	・住民説明会・茨城県調整会議・パブリックコメント等の意見報告及び対応方針について 報告第1号 都市計画マスタープラン改定（素案）について 報告第2号 立地適正化計画（素案）について
議事概要	・開会 午後1時25分 梅本課長 ・議事 （1）住民説明会・茨城県調整会議・パブリックコメント等の意見報告及び対応方針について 事務局：－説明－ （2）報告第1号 齊藤会長：それでは、議事に移ります。報告第1号「都市計画マスタープラン改定について」事務局から説明願います。 事務局：－説明－ 齊藤会長：事務局より説明が終わりました。ご意見、質問はありますか。 八木岡委員：各計画によって、将来人口がずれているのは、大きなことではないか？ 事務局：都市計画マスタープランでは、50,000人程度と枠組みを大きくした表現を使用し、まちづくり規模の整合性を調整している。

(3) 報告第2号

齊藤会長：報告第2号「立地適正化計画について」事務局から説明願います。

事務局：－説明－

八木岡委員：昼間の人口を増やすために、市内に誘致した企業で働いている方に居住を促すような記述はあるか。

事務局：直接的な表現はないが、緩やかに誘導すると言った記載はある。

丸山委員：P94 誘導施設の配置方針に記載の病院とはどの程度の規模か？

事務局：隣接市には総合病院があり、当市には病院施設は無い。規模的には総合病院をイメージするものである。当市やつくば市を含む医療圏内の病床数に制限があり、現実的には配置が厳しい状況であるが、法改正、市民要望等に将来的な対応が出来るよう記載している。また来年度、病院間を結ぶ病院バスの実施を行い、通院する高齢者等の交通需要に対応する。

八木岡：P94 誘導施設の配置方針で、銀行は戦略的に誘導する施設に位置づけているが、電子マネーの導入などがあり、利用者の減少が見込まれることから、店舗の設置は現実的でないと思う。

事務局：将来的な生活形態変化により、施設が必要なくなる可能性もあるが、現時点で施設が配置されていないことから、位置づけを行っている。

・その他（報告）

事務局：－スケジュール説明－

齊藤会長：本日の議事を終了させていただきます。
ご協力ありがとうございます。

	<p>事務局：お疲れ様でした。</p> <p>以上をもちまして、つくばみらい市都市計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>・閉会 午後２時３０分</p>
そ の 他	傍聴者 ０名